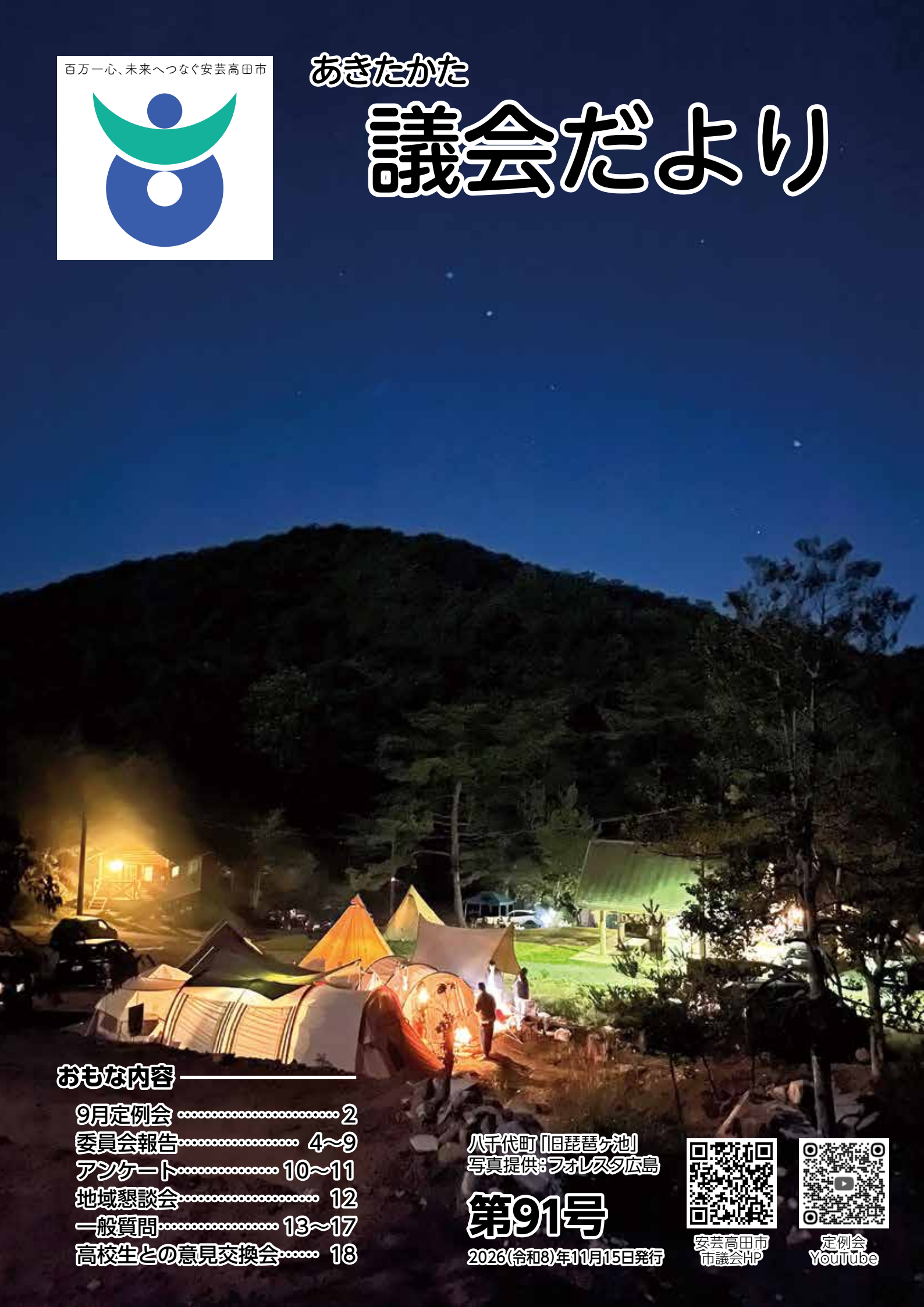
百万一心、未来へつなぐ安芸高田市

あきたかた 議会だより



八千代町「旧琵琶ヶ池」
写真提供：フォレスタ広島

第91号
2026(令和8)年11月15日発行

安芸高田市
市議会HP

定例会
YouTube

おもな内容

9月定例会 …… 2
委員会報告 …… 4〜9
アンケート …… 10〜11
地域懇談会 …… 12
一般質問 …… 13〜17
高校生との意見交換会 …… 18

安芸高田市のこんなことが決まりました！

会期：23日間

議案等の状況

〇予算決算常任委員会へ付託　20件
（議案5件・認定15件）
〇総務文教常任委員会へ付託　1件
〇産業厚生常任委員会へ付託　3件
〇その他議案　4件

〇諮問
「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」
髙橋　義照さん（向原町）

9/7 本会議　9/10 本会議　9/29 本会議

Pick up① 発議第6号「議員定数削減」が可決、議員定数16名から14名へ P4-5

令和７年第２回定例会にて議会改革特別委員会が設置され、議員定数や報酬の在り方について全20回にわたる議論が行われました。市民アンケートや意見広聴会の結果を踏まえ、議員定数を現行の16名から２名削減して「14名」とする発議第６号「議会議員定数条例の一部を改正する条例について」が提案され、賛成多数で可決されました。（次回の一般選挙から14名になります。）

詳細はP４～５をご覧ください。

可決

Pick up② 令和7年度決算審査について P6-7

令和７年度普通会計決算は、歳入204億8,154万１千円、歳出198億1,052万７千円となり、単年度・実質単年度収支ともに４年ぶりの黒字を達成しました。

認定

注目ポイント【決算審査で確認されたこと】

財政指標の改善：経常収支比率が令和６年度決算から改善し、実質公債費比率・将来負担比率も国の早期健全化基準を下回りました。
今後の財政運営：財政調整基金・減債基金の合計残高は前年度より増加した一方、市長からは財政に余裕はないとの答弁がありました。今後の大型事業も見据え、決算や財政見通しを踏まえた財政運営を進める考えが示されました。
　議会からは活発な質疑が行われましたが、反対討論はなく、全会一致で認定されました。



全会一致で認定

Pick up③ 発議第7号可決、本市議会から国へ意見書を提出 P8

「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2027年度政府予算の拡充を求める意見書」は、学校現場におけるいじめ・不登校の対応や長時間労働などの課題解決に向け、少人数学級の推進や教職員定数の改善、義務教育費国庫負担率の引上げなど、必要な財政措置を国会及び政府に求めるものです。

可決

○議案第47号 令和８年度一般会計補正予算（第２号）

国の令和８年度補正予算の成立に伴い交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を軽減することで、高齢者世帯の家計への負担を軽減し、安心して接種できる体制整備を図るもの

可決

対　　象　　者：本市の住民基本台帳に記載の65歳以上の方
及び60～64歳で一定の条件に該当する方
自己負担軽減額：1,500円
接種見込み人数：8,030人



7/21 臨時会

■質疑：益田

今回実施される施策の効果測定は。

■答弁：福祉保健部長

物価高騰による接種率低下を抑えるための交付金と捉えており、2025年度と同程度の接種率であれば効果があるものと考えている。

賛　否　表

賛否が分かれた議案

種類	番号	議案名	議員名	佐々木智之	熊高 慎二	浅枝久美子	南澤 克彦	新田 和明	宍戸 邦夫	金行 哲昭	秋田 雅朝	益田 一磨	小松かすみ	山本 数博	山根 温子	児玉 史則	大下 正幸	熊高 昌三	石飛 慶久	採決結果	議決日
			委員会	産業厚生常任委員会								総務文教常任委員会									
令和８年第３回　定例会（９月7日～９月29日）																					
発議	第6号	議会議員定数条例の一部を改正する条例	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	＊	可決	9/29

＊…議長は採決に参加しません。　　○…賛成　●…反対

全員賛成の議案　※議長を除く

臨時会の議案はこちら　　定例会の議案はこちら

令和８年第２回　臨時会（７月21日）

議案	第47号	令和8年度一般会計補正予算（第2号）			

令和８年第３回　定例会（９月７日～９月29日）

諮問	第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	議案	第57号	企業立地奨励条例の全部を改正する条例
議案	第48号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	議案	第58号	令和8年度一般会計補正予算（第4号）
議案	第49号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	認定	第1号	令和7年度一般会計決算の認定について
議案	第50号	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	認定	第2号	令和7年度国民健康保険特別会計決算の認定について
議案	第51号	手数料条例の一部を改正する条例	認定	第3号	令和7年度後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案	第52号	令和8年度一般会計補正予算（第3号）	認定	第4号	令和7年度介護保険特別会計決算の認定について
議案	第53号	令和8年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	認定	第5号	令和7年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
議案	第54号	令和8年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	認定	第6号～第14号	令和7年度吉田財産区特別会計決算の認定について～令和7年度坂財産区特別会計決算の認定について
議案	第55号	令和8年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	認定	第15号	令和7年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案	第56号	令和8年度下水道事業会計補正予算(第1号)	発議	第7号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2027年度政府予算の拡充を求める意見書について

議会改革特別委員会

ぎかいかいかくとくべついいんかい

議員定数を2名減、14名に決定

2025年6月に設置された議会改革特別委員会は６名の委員によって構成され、議員定数及び議員報酬について調査・協議してきました。これまで合計20回の委員会を実施し、さまざまな角度から議論を行いました。

令和８年第３回定例会において最終報告を発表するとともに、委員会として発議を行い、議員定数を２名削減する条例改正を提出、賛成多数で可決されました。この条例改正をもって、委員会に付議された内容は終了し、委員会は解散となりました。



議会にて最終報告を行う秋田委員長

◆議員定数について

本市では、合併以降、段階的に議員定数を削減してきました。議論の中で、近年の財政状況や人口減少を踏まえ、多様な議会活動を維持・確保するべきという意見が出ました。

今回初めて実施した意見広聴会や、多くの意見を求めた市民アンケートの結果（定数「多いと思う」が約５割）を重視し、民意に応える必要があると判断しました。

３名削減についても意見が交わされ、委員会構成の編成や、議長が委員会所属から離れることを想定した場合の、より公平かつ円滑な議会運営が可能ではないかといった視点から、積極的な検討が行われました。

任　期	定員数(名)	増減(名)
～H16	73	―
H16～H20	22	△51
H20～H24	20	△2
H24～H28	18	△2
H28～R2	18	―
R2～R6	16	△2
R6～R10	16	―

安芸高田市議会における議員定数の変遷

詳細なまとめは
HPに掲載しています▶

◆議員報酬について

議員報酬について「増額」と「現状維持」の２案に絞り込み、議論を深めてきました。増額を求める意見では、子育て世代や女性など、多様な人材に議会への参画を求めるためには、議員活動に専念できる報酬額が必要であるとする意見や、物価高に応じた報酬額の算定が必要であるとする意見、社会保障費の増大により可処分所得が減少しているなどの意見もありました。

一方で、現状維持を求める意見では、市民アンケートや意見広聴会での市民の声を重く受け止め、市民の理解を得るための情報発信力を強化するまでは報酬を上げることはできないという意見がありました。報酬の見方として、議員報酬は生活給ではなく、議員としての職責・活動・政策提言など、住民代表としての責任に対する対価として考えるべきであるため、市民が実際に議員の活動量を確認できる状況をつくったのちに、議論をするべきという意見がありました。

意見が分かれた状態で結論を急ぐべきではないという点において委員間で合意し、最終的には「現状維持」という結論に至りました。

発議第６号　議会議員定数条例の一部を改正する条例

議会議員の定数を現在の16名から14名とするもの（次回の一般選挙から適用）　**可決**

■反対討論：熊高（昌）

14名の定数は急激に変化するこの社会情勢の中にあって、多過ぎる。市は、コンパクトシティを目指す政策を進めようとしている。また、ITやAIの活用により、行政も変わろうとしている。議会活動で効率化できることも多くなり、議員活動も時間的にも広く活動ができると考える。一刻も早く定数を10名程度にしていくためにも、今回の14名定数という提案には応じることができないため、本案に対して反対とする。

■賛成討論：新田

２名減という判断は市民意見を尊重した現実的な対応であり、妥当性があると考える。将来的には、より踏み込んだ定数の見直しが必要になる可能性がある。調査内容のまとめにもあった報酬等に関し様々な内容から検討されることを申し送るとの指摘を重く受け止め、今後も継続して議論を深めていくことを強く求め、賛成とする。

■賛成討論：熊高（慎）

第一に民意を的確に反映させた結果である点、第二に議会機能を維持できる最適ラインである点を踏まえ、議会機能を守りながら着実に改革を進めることこそが市民の利益にかなうと確信をしている。本条例改正に反対ということは現状維持となり、定数減にはつながらない。議会改革の一歩を踏み出すため、賛成討論とする。

■賛成討論：益田

今回の任期が開始した令和６年第４回定例会以降、議員が行う一般質問が、前期での実施率59.4％に対して現在の期では84.4％の実施率となっており、現在の議会でよい変化が起きているといえる。また、今回の特別委員会には委員会構成などを再検討・変更していくような裁量は与えられていない。委員会構成や他の議会運営に対する考え方に対して特別委員会が責任を持てる中での最大限の定数削減になると判断している。

今後の展望

今回の委員会では、経済情勢等を踏まえた報酬額再検討の必要性を認識しつつも、市民の理解を得るための客観的データが不足していることから、現時点では現状維持としました。今後報酬について検討する際には、議員活動記録の収集方法の設計、及びそれに基づく原価算出についての検討、政務活動費についても検討されることを申し送りました。

このコーナーでは委員会の疑問・質問に副委員長が答えます。

教えて副委員長　最終回

Q：委員会の総括は？

A：近隣市や類似市のデータに加え、市民アンケートや広聴会での皆様の声を基盤に議論を重ねた結果、総合的に勘案し「２名削減」を導き出しました。議会の将来を考える議論となりました。

Q：今後期待することは？

A：議員報酬については、現状維持としましたが、経済情勢や将来の担い手不足を見据え、増額の可能性も含めて再検討の必要性を認識しています。今後は、チェック機能の強化と多様な人材の参画につながる持続可能な議会へ向かうための議論を期待します。



主な審査

認定第１号　令和7年度一般会計決算の認定について
認定第２号　令和7年度国民健康保険特別会計決算の認定について
〜
認定第15号　令和7年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認　定

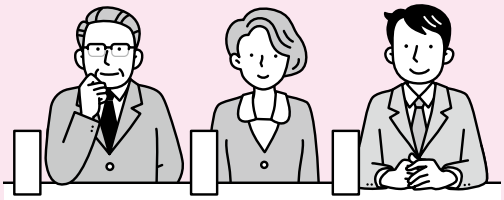
決算審査は９月17日・18日・25日の３日間において、決算書と主要施策の成果に関する説明書（事務事業評価シート）により各部局ごとに要点の説明を受け、審査を行った。普通会計は収入に見合う支出となっており、経常収支比率も改善、財政調整基金と減債基金の合計が前年度を上回っていることや健全化判断比率においても実質公債費比率・将来負担比率も前年度を下回っていることなどから、すべての会計について認定とした。

■主な内容

普通会計決算

歳入総額 204億8,154万１千円（歳入は、前年度を上回る）
歳出総額 198億1,052万７千円（歳出は、2年連続前年度を下回る）

経常収支比率　92.4%（対前年比　−0.5%）
（改善要因は、給与改定による人件費などが増加したものの、普通交付税や地方税などの増額により歳入が歳出を上回ったことによるもの）
実質公債費比率　9.1%（対前年比　−0.9%）
将来負担比率　52.4%（対前年比　−2.7%）



解　説

※経常収支比率　財政の弾力性を表すものとされ、70〜80%は適正、80〜90%は弾力性をやや欠く、90〜100%は弾力性を欠く、100%以上は硬直化＝新たな投資ができない、とされている。
※実質公債費比率　健全化判断比率とも呼ばれる指標の一つで、財政規模に比べて過大になっていないかを測る指標。18%以上は起債にあたり総務大臣等の許可が必要になる。
※将来負担比率　地方債残高や債務負担行為など、将来負担する必要がある費用が、財政規模に比べて過大になっていないかを測る指標。国が定めた早期健全化基準は350%。

｜主な質疑｜

説明に対する質疑

金行　市長は５つのビジョンを掲げ、政策統括監を設けるなど行い、2025年度の施策を進めた結果は。

市長　施策の継続するもの、新規のものを含め、限られた予算の中で出来たのではないかと思う。政策統括監については、この一年間の取組で成果も出ており、近々公表できるものもある。

秋田　自主財源を増やしていく考えが必要ではないか。このたびの決算を見て、今後どのように考えるのか。

市長　決算の状況は悪くないという見方もあるが、余裕のある財政ではない。大型事業も待ち構えており、この決算を含め、見込みを十分立てて財政運営を行っていきたい。

｜討　　論｜

賛否に伴う討論では反対討論はなく、1名が賛成討論を行った

益田　一般会計歳入歳出決算について、2024年度の決算では事務事業評価シートについて、事業の成果や課題をより分かりやすく検証できるよう改善を求めてきたところ、様式が見直され目標値と実績値、成果指標の妥当性などを具体的に確認することができた。一方、指標の年間のばらつきや、目標未達の事業、複数年にわたり継続して残る課題など、引き続き改善すべき点も見られる中、質疑応答を通じ次年度からの改善につながる答弁も確認ができ、今後、より良い決算審査ができるのではと期待している。財政面では実質公債費比率は9.1％、将来負担比率は52.4％となり、いずれも前年度から改善している。2024年度決算の審査で指摘した事項が実際の改善につながっていることを踏まえ、2025年度決算について賛成とする。

左から 9/17・9/18・9/25 予算決算常任委員会

決算審査の様子



○議案第52号　令和8年度一般会計補正予算（第3号）…2026年9月8日　審査

補正額　△1億9,004万4千円
（予算総額）　220億6,769万4千円
可決

■主な内容

- 公共交通再編見送りに伴う委託料の増額　15,671千円
- 公共建築物等木造木質化推進事業補助金　80,000千円（吉田地区認定こども園整備事業補助）
- 強い農業づくり事業補助金　△847,325千円（鶏卵事業施設整備費不採択による）
- 畜産クラスター事業補助金　451,050千円（上記事業の変更によるもの）
- ６月農地災害復旧費　10,999千円

9/8 予算決算常任委員会

○議案第58号　令和8年度一般会計補正予算（第4号）…2026年9月29日　審議

補正額　709万5千円
（予算総額）　220億7,478万9千円
可決

■主な内容

- マルシンクリスタルアージョ大ホールの照明操作卓修理費　7,095千円

■議案の審査　〇職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
■審査した陳情　〇ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2027年度政府予算の拡充を求める意見書採択の陳情について
■所管事務調査　〇支所・文化センターの組織見直しについて　他2件
■報告事項　〇中学校統合の進捗状況について　他1件

9/15
総務文教
常任委員会

【議案の審査】

〇議案第48号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」

国の人事院規則の改正に伴い、災害応急作業等に従事する消防職員・行政職員の特殊勤務手当を、従来の時間・区域に応じて1,080円～2,160円から1,440円～2,880円へ引き上げるもの

可決

■質疑：益田

４月１日にさかのぼって適用となるが、対象となる災害派遣の人数と影響額は。また、既定予算の範囲内での対応となるか。

■答弁：総務課長

延べ７人が対象で、影響額は約7,200円。当初予算の範囲内で対応可能。

審査した陳情　◆ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2027年度政府予算の拡充を求める意見書採択の陳情

＜陳情者＞　広島県教職員組合山県・安芸高田支区委員長　林　貞行（美土里中）

■内容の要旨

少人数学級の推進、教職員定数の改善、学校の働き方改革に必要な予算措置、義務教育費国庫負担割合の引き上げなどを国に求めるもの

採択

■意見：小松

子どもたちのゆたかな学びを保障するためには、教職員の心身の健康と適切な職場環境が不可欠であり、長時間労働や未配置などの課題解決に向け、国による財源保障や教職員定数の改善が必要であると考える。採択するべき。

■意見：益田

採択するべき。教職員の働き方改革や負担軽減、必要な人員配置を継続していくためには、本市の取組だけでなく、国による財政的支援も重要であり、少人数学級や教職員定数の改善、義務教育費国庫負担割合の引き上げを求める趣旨にも賛同するため。

所管事務調査　◆支所・文化センターの組織見直しについて

〈概要〉支所・文化センターの再編について、窓口BPRアドバイザー派遣事業や「書かない窓口」などの窓口DXを踏まえ、支所・郵便局・本庁で取り扱う業務を改めて整理する方針が示された。

現時点では移行後の取扱業務は確定しておらず、窓口利用体験調査等を通じて課題を整理したうえで検討するため、少なくとも2027年度末までは現在の支所機能を維持する計画が示された。

調査結果については、今後議会にも報告するとの答弁があり、本件の所管事務調査を終了することとした。

所管事務調査　◆お太助フォンの端末更新について

〈概要〉８月31日時点の申込件数は2,330件で、現設置数8,049件の28.9%。タブレットが必要となる申込は1,160件となっている。専用タブレットの設置は9月14日から開始し、2027年3月中旬の完了を目指す計画が示された。

市からは、申込件数が想定を下回っている現状を踏まえ、未申込世帯には広報等による周知に加え、個別通知などで対応する方針が示された。

委員会では、端末の特別価格期間が10月末まで延長されたことなどから、今後の価格や設置状況等についても確認・対応できるよう、閉会中も調査を継続することとした。

報告事項　◆中学校統合の進捗状況について

〈概要〉吉田小学校の移転を取り止め、統合中学校を単独で整備する方針に変更したことに伴い、新たな整備概要が示された。

事業費は約70億円～80億円、13学級、校舎約7,000㎡を想定。開校時期は最短でも2032年度の見込みで、これまでの報告よりも更に1年延びる旨の説明がなされた。

設置場所は、吉田中学校とSTARLITEウィクトーリアスポーツパークの２か所を候補として検討している。なお、事業費には周辺道路等の整備費は含まれていない。

■議案の審査　〇印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
　　〇手数料条例の一部を改正する条例　他１件
■審査した陳情　〇美土里堆肥センターの施設譲渡に関する陳情書
■所管事務調査　なし
■報告事項　〇食肉処理施設について　他１件

9/16
産業厚生
常任委員会

【議案の審査】

〇議案第57号　「企業立地奨励条例の全部を改正する条例」

本市の企業立地奨励制度の拡充を目的としたもので、新設対象施設への投資額基準を5,000万円以上から3,000万円以上に引き下げ、新規雇用者数の要件３名以上は維持するもの。国の成長戦略に対応してAIや半導体など17分野を奨励対象に追加。新たに最大13年間の固定資産税の課税免除を設け、各種奨励金の上限引上げや算定方法の見直しを行い、より一層の投資促進を図るもの

可決

■質疑：佐々木

経済産業省が出している地域未来投資促進法との併用は可能か。

■答弁：総務課課長補佐

条件にもよるが、基本的に併用は可能である。

審査した陳情　◆美土里堆肥センターの施設譲渡に関する陳情書

＜陳情者＞　株式会社リビングファーム広島　代表取締役　山本 昭利

継続審査

■内容の要旨

本陳情書は、市からの施設譲渡の提案に対し、美土里堆肥センターの不動産や施設そのものの譲渡を受ける考えはないことを明らかにし、地域農業や資源循環を支える公的資産・地域資源として活用していくため、以下３つの事項について対応を求めるもの

1．施設譲渡を前提とした協議ではなく、地域資源としての活用を前提とした協議を行うこと
2．市は施設所有者として、計画的な修繕・更新について責任ある対応を行うこと
3．地域・行政・指定管理者が役割を分担し、美土里堆肥センターを次世代へ引き継ぐための協議の場を設けること

報告事項　◆食肉処理施設について　ジビエ施設建設を一時休止し、持続可能な事業スキームを再構築することが報告された

食肉処理施設整備計画の概要と再検証内容

項　目	概略設計の内容	検討課題・見直し内容
建設予定地	向原町長田（304㎡）	市の端に位置し、他地区からの運搬時間に懸念
概算工事費	3億2,670万円(国庫補助1/2予定)	昨今の社会情勢に伴うさらなる事業費高騰の懸念
計画処理頭数	当初：1,800頭／年 (現施設可能量700頭の2.5倍以上)	アンケート結果（1,546頭）の8割である1,200頭/年に修正
対応方針	現在の計画を一時休止	2026年度詳細設計･2027年度着工を中止し、事業スキームを再構築

報告事項　◆公共建築物等木造木質化推進事業補助金交付要綱について
地元産材を活用して公共施設等を木造化･木質化する事業者への補助金について説明がされた

基本情報・目的

項　目	詳　細　内　容
補助制度名称	公共建築物等木造木質化推進事業補助金
事業趣旨･目的	地元産材を活用することにより、地域林業・木材産業の発展を図るため、公共建築物等を整備する者に対して補助金を交付する。
施行･適用期間	【施 行 日】2026年９月11日 【適用期間】2026年４月１日 ～ 2029年３月31日（３年間の時限措置）
申　請　期　間	毎年4月1日～11月末日



「あきたかた議会だより」アンケート結果

議会だより第90号で実施したアンケートに、65件の回答をいただきました。ご協力いただいた皆さまにお礼申し上げます。

寄せられたご意見は、特別委員会にて分析し、今後の議会だよりの編集や情報発信を検討する際の参考とさせていただきます。

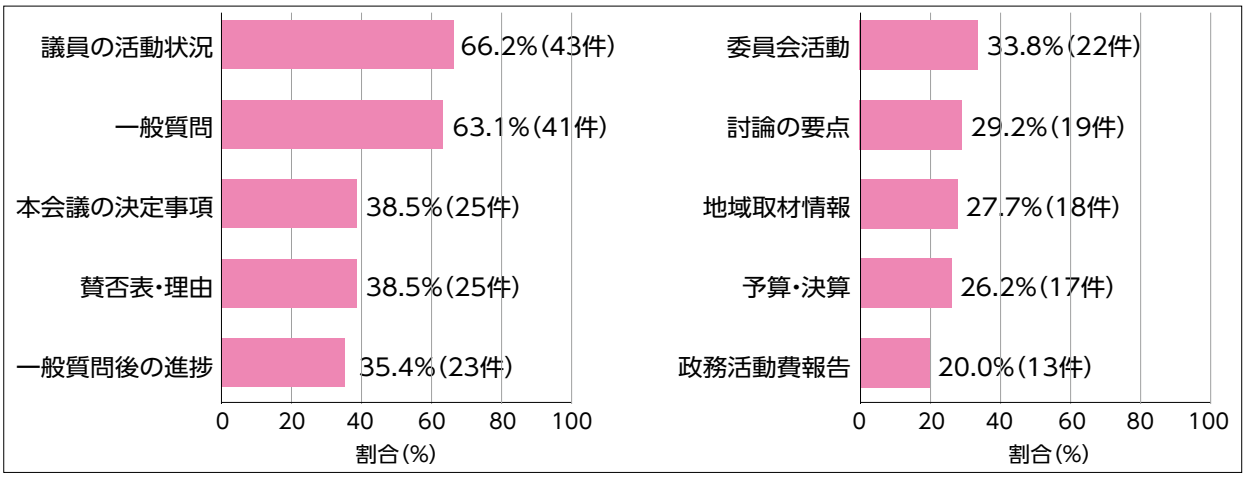
※自由記述は、紙面の都合により一部を抜粋し、読みやすさのため表記を一部整えています。

寄せられた回答の中から、議会だよりの内容や読みやすさ、情報の受け取り方などに関する主な集計結果とご意見をご紹介します。

■ 回答数：65件　■ 回答期間：2026年８月26日～９月25日

※複数回答可能な設問は、合計が100％を超える場合があります。

【特に読みたい内容】



「議員の活動状況」が66.2%で最も多く、次いで「一般質問」が63.1%となりました。

このほか、「本会議の決定事項」「賛否表・理由」がそれぞれ38.5%、「一般質問後の進捗」が35.4%、「委員会活動」が33.8%となっています。

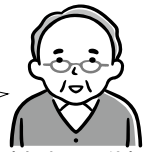
〈寄せられたご意見〉



一般質問を読むことで、各議員さんがどのようなまちづくりを目指しておられるのかがよくわかります。引き続き、議会の活動についてわかりやすく伝えていただけたらうれしいです。

（八千代・50代）

応援している人の活動は別途広報誌などで見えるが、議員の日々の動きは見えにくい。あまり偏ると難しいが、２～３人ずつでも特集したら、もっと議会に興味が持てるのでは。



（高宮・60代）



議会視聴者の意見・感想を載せてはどうか。市民として市の施策や答弁、議員の一般質問や日ごろの活動状況に対して意見・感想を述べ、それを市民全体で共有することは、より良い市政につながると思う。

（向原・60代）



発行のタイミングが少しでも早くなればと期待します。

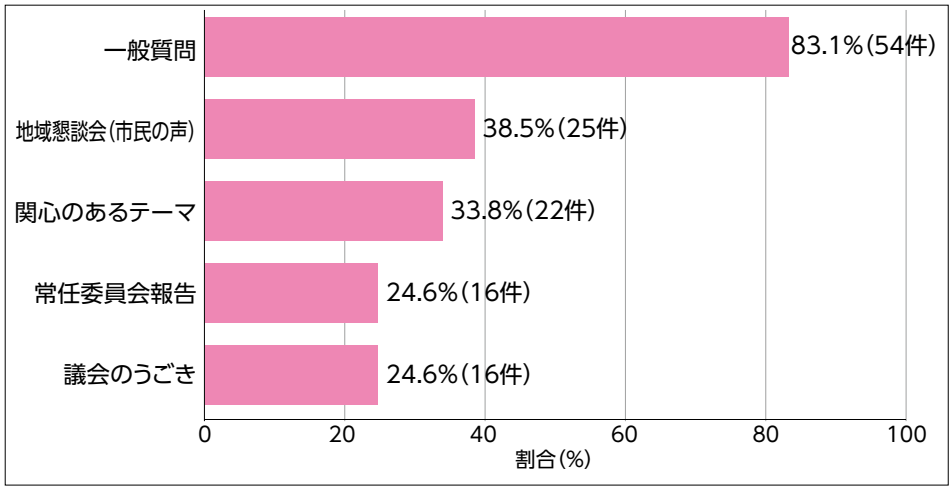
（美土里・30代）

一般質問後の進捗は必須事項。



（甲田・70歳以上）

【読むきっかけ・よく読むページ】



「一般質問」が83.1%で最も多く、「地域懇談会（市民の声）」が38.5%、「関心のあるテーマ」が33.8%と続きました。

「一般質問」は、現在よく読まれているページ・今後特に読みたい内容のどちらにも、多くの回答がありました。

【議会情報を受け取りたい媒体】

議会情報をどの媒体で受け取りたいかについては、「紙」が83.1%で最も多くなりました。続いて、「市公式LINE」が26.2%、「市議会HP」が15.4%、「その他SNS」が6.2%となっています。

〈寄せられたご意見〉



議会だよりは隅から隅まで読んでいます。LINEで届くだけではおそらく読まないので、これからも継続して発行してほしい。

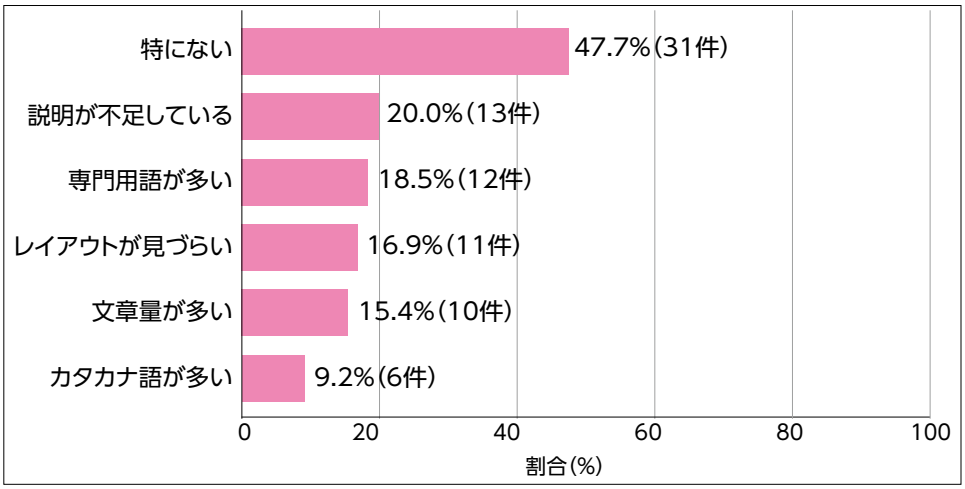
（甲田・50代）

以前と比べて情報量も増えて、読みやすくなったと感じています。紙の配布は費用がかかると思いますが、ネットでは情報が多すぎて他の記事を見てしまいそうです。紙であれば、手に取って読むこともできます。



（向原・60代）

【読みにくいと感じる点】



「特にない」が47.7%と最も多い一方、「説明が不足している」が20.0%、「専門用語が多い」が18.5%、「レイアウトが見づらい」が16.9%、「文章量が多い」が15.4%、となり、読みやすさに関する課題を挙げる回答も見られました。



文章が読みにくいです。文字のフォントが細いので太くしてほしい。シニアになると長い文章が苦手になり、見出ししか目に入らなくなります。

（吉田・60代）

以前より断然読みやすくなった。当面このままで私はよいと思います。



（吉田・70歳以上）

地域懇談会にご参加いただき ありがとうございました！





開催日	会　　場	参加人数
7月22日（水）	マルシンクリスタルアージョ　大ホール	12人
7月24日（金）	八千代文化施設 フォルテ	33人
7月27日（月）	高宮支所	23人
7月29日（水）	向原生涯学習センター　みらい	14人
7月31日（金）	美土里生涯学習センター　まなび	11人
8月　4日（火）	甲田文化センター　ミューズ	19人

地域懇談会でいただいたご意見をもとに、議員が一般質問を行いました!

＜主なご意見＞

〇市の計画策定における外部委託について（佐々木議員）
〇移住者のリアルな声の活用、通勤型移住の提案、子育て環境の積極的な外部発信について（小松議員）
〇学校教育について（金行議員・秋田議員）
〇小規模農家への補助について（浅枝議員）
〇除草作業と樹木の陰切りの対応について（新田議員）



市民の皆さまからいただいた貴重なご意見を日頃の議員活動に活かして参ります。
ご参加いただき誠にありがとうございました。

今後とも安芸高田市議会をよろしくお願いいたします。

議員の一般質問の様子はP13以降に掲載しています。
YouTubeでも一般質問の様子をご覧いただけます。

13人が市政を問う

一般質問

一般質問をYouTubeで
ご覧いただけます

新田 和明



この項目について質問しました

①お太助フォンの活用と今後の展開について
②除草作業と樹木の陰切りの対応について
③「再生可能エネルギー」の対応について



2027年３月末をもって役割を終える旧お太助フォン

新田　旧お太助フォンの返却、また解約金、光ケーブルの撤去費用など、制度が分かりにくいとの声が寄せられているが。

市長　真摯に受け止めている。端末の撤去に関する不明瞭な点は、事業者と連携し早期解消に努める。

新田　集会所に設置のお太助フォンは。

市長　大変重要と認識している。新型の設置費用は市が一部負担をしていく方針。

除草や陰切りの対応について

新田　陰切り対応は。

市長　道路上にせり出した木や枝の伐採を道路管理者が行っている。

新田　当該作業の団体･グループ活動への助成の考えは。

市長　財政面に配慮しつつ、必要性を含め検討していきたい。

再生可能エネルギーの対応について

新田　住民反対が多数の場合の判断基準は。

市長　生活環境、安全面への影響など確認し、事業者に対して丁寧な説明や必要な対策を求める。

新田　自然エネルギー導入の合意形成の進め方は。

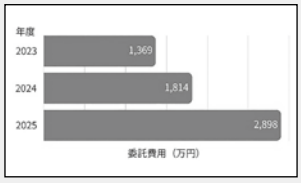
市長　首長としてご理解いただけるよう、事業者に対し説明等を求める。

佐々木智之



この項目について質問しました

①市の計画策定における外部委託について
②子どものスポーツ・文化活動について
③地域での互助ができる環境整備について



計画策定に係る外部委託費用の推移

佐々木　公表しており、かつ進捗管理している計画は。

企画部長　総合計画、福祉計画、健康あきたかた21計画、他７件。

佐々木　過去3年間の委託費用増加について市の所見は。

副市長　行財政改革の一つとして、できるだけ外部委託する考えで進めてきたが、計画全般を管理していくのは職員の仕事。丸投げしている状況ではない。

佐々木　外部委託の目的は。

市長　行政だけでは対応が難しい専門的な知見やノウハウを取り入れ、より質の高い計画づくりを期待している。

佐々木　活用した効果と評価は。

市長　計画の質の向上、特に市民アンケートの集計・分析では、市民の意見を客観的かつ正確に把握できる。

佐々木　計画策定において、将来的な体制は。

市長　協働のプロセスを通じて、スキルやノウハウの蓄積、適切な役割分担を維持しつつ、職員の専門性を高めていきたい。

佐々木　職員が計画策定を業績評価項目に挙げられる体制か。

総務部長　組織的に可能である。

熊高 慎二



この項目について質問しました

①改正下水道法を踏まえた下水道事業の今後について
②民間事業者等との防災協定の実効性について
③市長就任2年を迎えた市政の総括と今後の市政運営について



安芸高田市の下水道事業について考えてみませんか？

熊高　改正下水道法に対応した今後の点検･診断体制は。
市長　費用対効果を考慮しながら必要な点検を実施する。
熊高　予算編成に与える影響と、今後の財源確保の対応方針は。
市長　国庫補助金の活用やコスト縮減、使用料金の見直しも含め、財政負担の平準化を図る。

民間事業者等との防災協定の実効性について

熊高　協定内容の定期的な点検･更新、実効性の検証は。
市長　年度当初など協定内容の確認を行っている。実効性は検証していく必要がある。
熊高　時代に合わせて必要な物を物資供給協定に追加すべきでは。
市長　大型サーキュレーター等の緊急レンタル等も含め、多角的な調達ルートを検討する。

市長就任2年を迎えた市政の総括と今後の市政運営について

熊高　残された任期の中で、最優先する事業は何か。
市長　中学校統合の具体化、地域交通及び生活支援の持続可能な仕組みづくり、医療・福祉の安心の強化を最優先課題と位置づける。

宍戸 邦夫



この項目について質問しました

①安芸高田市誌の編集について
②安芸高田神楽誌の編集について
③第2期安芸高田市スポーツ振興計画(生涯スポーツの推進)について



1972年8月10日発行の高田郡史(発行者：高田郡町村会)

宍戸　市政状況などを市誌として編集する考えは。
市長　その重要性を踏まえ、将来には歴史を体系的にまとめた市誌の編纂を検討することは望ましいと考えている。

安芸高田神楽誌編集について

宍戸　安芸高田神楽誌の編集を考えては。
教育長　現時点、直ちに新たな神楽誌を編さんする予定はない。今後とも、現存する貴重な資料の保全に万全を期すとともに、継続的な調査・情報収集に努め、神楽文化の確実な継承に取り組みたい。

第２期安芸高田市スポーツ振興計画について

宍戸　スポーツ振興強化のための、スポーツ推進委員の資質の向上と活動の充実に向けた今後の取組は。
教育長　現在、各推進委員の地域での活動実態を把握するため、アンケート調査を行っている。一定のルールを定めた上で、それに基づいて今後の活動が展開できるよう、検討するように考えている。

金行 哲昭



この項目について質問しました

①学校教育について
②財産管理について



空き教室の有効利用が期待される旧小田小学校

金行　中3英語の県内市町別において、本市の平均スコアが最下位と中国新聞で報じられたが。
市長　子どもたちの学びを支えることは、まちの未来につながる。教育委員会と連携し、対策を着実に進める。
金行　全国学力テストの結果を分析したうえで、今後の改善は。
教育長　今後告示予定の新・学習指導要領を踏まえ、より一層の充実・改善につなげたい。
金行　学力調査を市が受けさせる義務等はあるか。
教育長　法的な決まりは存じない。学校等で足りない力や課題を見つける取組と認識。

財産管理について

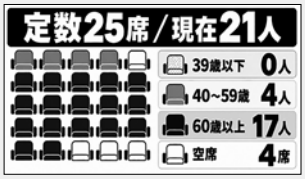
金行　土地・建物など、行政財産から普通財産に移行した教育関係施設の件数や維持管理と活用は。
市長　移行した施設は小学校５校。うち２校は民間事業者に売却、２校は貸付。１校は未利用だが、民間提案制度により活用が進んでいる。
金行　旧小田小学校の一部は使用中だが、空き教室は利用できるのか。
総務部長　条件もあるのでご相談いただきたい。

益田 一磨



この項目について質問しました

①過去の一般質問における提案及び答弁後の取組について
②第3次安芸高田市総合計画の進捗管理及び総合計画審議会について



総合計画審議会の年代別委員構成（イメージ図）

益田　第２次総合計画では、必要な施策と目標を管理・推進できなかったことが課題とされた。第３次総合計画では、進捗管理をどう改めたのか。

市長　管理徹底のため、年１回の審議会を開催。併せてアンケート調査・庁内ヒアリングを行い、計画の実効性を高めている。

益田　審議会の開催時間は１時間半程だったが、次年度以降はより多く時間を設ける考えか。

企画部長　１時間半という枠にとらわれず、委員の皆さんから活発な意見がいただけるような審議会の運営に努めたい。

益田　総合戦略で「若者に選ばれるまちづくり」を掲げているが、審議会の年代構成は。

市長　委員21人のうち、39歳以下0％、40～59歳19％、60歳以上81％。

益田　評価過程に肝心の若年層が参加する必要性について、若者を追加登用する考えは。

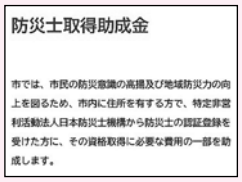
市長　定数25人に対し現在21人。若者の参加促進の観点から残る4枠を活用できる。募集方法は検討するが、追加募集する思いはある。

小松かすみ



この項目について質問しました

①第3次総合計画に基づく移住・定住促進と市民参画による戦略的まちづくりの推進について
②総合計画の理念に基づいた「災害に強いまちづくり」の推進と地域防災計画の実効性向上について


防災士取得助成金

市では、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図るため、市内に住所を有する方で、特定非営利活動法人日本防災士機構から防災士の認証登録を受けた方に、その資格取得に必要な費用の一部を助成します。

本市の防災士取得助成金について（本市HPより抜粋）

小松　子育てアンバサダーを選出・任命し、ＰＲ施策に取り組む考えがあるか。

市長　選定基準や具体的な活動内容、効果的な支援策など、関係部局と連携しながら導入に向けて検討したい。

災害に強いまちづくりの推進について

小松　防災士の地域での活動状況の把握及び自主防災組織との連携体制は。

市長　防災士の地域での活動状況については把握ができていない。市の助成金を活用して資格取得された防災士の活動内容を把握することが必要だと思う。

小松　平常時における家庭動物の同行避難の啓発活動の評価及び周知方法は。

市長　ペット同行避難のルールや受入れの条件をより浸透させる必要があると考える。

小松　本市指定の緊急避難所において、在宅医療機器の充電が可能なポータブル充電器等の確保はできているか。

市長　備蓄のポータブル電源や発電機では対応できない。

小松　今後どのように考えていくのか。

市長　情報を取り、研究する必要があると思う。

秋田 雅朝



この項目について質問しました

①教育振興施策の充実について



学校教育推進プランの位置づけと教育に関する計画等の体系

秋田　2026年度全国学力・学習状況調査の本市の結果についての受け止めは。

市長　本調査から得られた課題を整理・分析するよう指示しており、子どもたちが力を伸ばせる環境づくりに努める。

教育長　小学校の国語、中学校の英語に課題があり、重く受け止めている。教職員の授業改善で指導力の向上を図る。

秋田　本市の学校教育推進プランでは、全国平均以上を目指すとされているが取組は。

教育長　この数年は全国平均を下回っている状況があり、その課題を検討して学力向上を目指す取組を進める。

秋田　本市の学校教育の将来展望を見据えた展開を図る上で、重要課題と思われる取組は。

市長　学力向上・部活動の地域展開・不登校支援を重要課題と捉え、安心して学べる環境づくりを前進させたい。

教育長　国の新しい学習指導要領の素案が提示されているので、本市の教育大綱・教育振興基本計画・学校教育推進プランがそれに合致するように見直しを図りたい。

山根 温子



この項目について質問しました

①生活支援体制整備事業について



旧お太助フォンで設定が可能な「あんしんボタン」

山根　生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターと協議体とは。

市長　生活支援コーディネーターは地域課題等の把握、住民の活動等を支援し各町１人ずつ配置される。協議体は、2019年から社協の地域福祉会議など話し合う体制が整っていた会議を協議会と位置づけ運用中。

山根　協議体においてはどのような協議や働きかけをされるのか。

市長　買い物に困る高齢者への協議では、民間業者とつながり、移動販売の利用ができるようになり、この事例が他町の地域福祉会議に共有されている。また、４地域では多世代交流ができる地域食堂について協議、生活支援コーディネーターも関わり発足につながっている。

山根　独り暮らしの高齢者が動くこともできず、翌日やっと宅配サービスの方が声をかけ、救急車を呼んで助かったとのこと。独り暮らしの高齢者に対する、いざという時の連絡対応は。

市長　緊急時に連絡が取れる新たな仕組みの導入を検討したい。

浅枝久美子



この項目について質問しました

①学校菜園（エディブルスクールヤード）と学校給食における地産地消の推進について


楽しそうに田んぼに入る子どもたち

浅枝　自ら食材を育てる体験を教科学習と統合する「安芸高田版エディブルスクールヤード」について、協力が得られるモデル校からスタートできないか。

教育長　直ちにカリキュラム化するのは難しいが、既存の学校菜園を活用し、地域住民の協力を得ながら「できるところから取り組む」ということであれば検討の余地がある。

浅枝　市長は2026年8月の記者会見で「ゼロカーボンシティ宣言」を発表。脱炭素に貢献する「食と農のローカル自給」が重要と考える。学校給食へ農作物を供給する多様な生産者（本業・副業問わず）への具体的な支援策は。

市長　学校給食向け栽培に限定した補助制度等はないが、給食食材の安定調達に向けて可能な限り地場産物を活用するよう努めている。

浅枝　学校給食に対する多様な意見を取り上げる協議会立ち上げの必要性についての見解は。

市長　協議会の立ち上げに先立ち、まずは生産者との意見交換の場を設定したいと考える。

山本 数博



この項目について質問しました

①ジビエの加工施設建設について
②芸備線の利活用の取り組みについて


JR芸備線広島行き普通列車

山本　当初予算において食肉加工施設の調査設計予算が計上され、執行中の段階と認識している。猟友会等との協力ができる仕組みや、運営体制、収支見通しなど、懸念される課題をよく協議した上で進めるべきと思うが、現在の進捗状況については。

市長　アンケートの意見を踏まえ、計画を一度立ち止まって見直し、慎重に再検証することを考えている。理由としては、概略設計において施設建設費が約３億2,000万円推定とされているものの、昨今の社会情勢から、さらなる事業費の高騰が懸念されるためである。

芸備線の利活用の取り組みについて

山本　三次・安芸高田・広島まちづくり協議会は広島―三次間の取組となっている。庄原市も含めた取組へ移行すべきではないか。

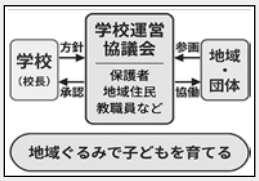
市長　４市一体で取り組む重要性は認識している。庄原市も含めて対応できるよう、タイミングを見て他の首長とも話を進めたい。

南澤 克彦



この項目について質問しました

①災害時のトイレについて
②学校と地域の連携について



学校運営協議会のイメージ

南澤　学校運営協議会の役割は。
教育長　保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組み。校長が示す教育課程や予算等の基本方針を承認し、運営に意見を述べることができる。
南澤　基本方針の承認は6月頃になっている。既に事業年度が始まっているが。
教育長　課題と認識している。対応を検討する。
南澤　地域と学校の協働を積極的に仕掛けるべきでは。
教育長　集落支援員を委員に任命した。活性化を期待している。
南澤　若者が地域振興組織に参加していないことが総合計画にも課題となっている。子育てを軸に世代を超えてつながっていくことが解決の糸口になる。現状、地域で子育てについて語り合う場がない。子育て世代と年配世代が共に話す機会から、次の担い手が生まれるのでは。
市長　横のつながりが薄れ、地域で子を育てることが減った。提案は、地域で我が子のように育てる社会を再びつくる一つになる。振興会支援の流れを見ながらフォローしたい。

熊高 昌三



この項目について質問しました

①循環型まちづくりについて
②萩市との交流について


落ち葉を集めて堆肥化する、茂木町の美土里館

熊高　栃木県茂木町では食品残渣や酪農のふん尿、落ち葉、竹を活用して堆肥化し、優良な農作物の生産を助長するとともに、道の駅でブランド化された商品として販売し、地域経済に結びついている。両自治体の現状をどのように分析するかによって、それぞれの長短を将来に向けてまちづくりに生かすことができると考えるが。
市長　まさに捨てるから生かすへ。そして稼ぐへとつないでいる。ここに茂木町の循環型まちづくりの強さがある。地域資源を循環させることで複数の課題を同時に解決していく視点が必要。茂木町の仕組みをそのまま本市へ持ち込むことはできないが、処理する行政から資源を生み出す行政へ、そうした発想の転換も含め、今後重要な視察だった。全国の先進地の取組から学ぶべきところを積極的に学びながら、安芸高田型のまちをつくっていきたい。

広島県市議会議長会主催
北部ブロック議員研修会に出席しました

講演

演題：「議会におけるハラスメント防止
　　ー誰もが安心して活動できる、信頼される議会をつくるためにー」
講師：社会保険労務士　白石　多津子　氏

視察

備北地区消防組合消防本部・三次消防署





高校生との意見交換会 ｜ 7/15・10/27



吉田高校との意見交換会
2026年7月15日(水)　14:30～15:25

意見交換の内容（抜粋）
〇街灯を増やしてほしい。
〇バスの本数を増やしてほしい。
〇でこぼこの道が多く、自転車の運転が危ない。
〇お店を増やしてほしい。
（飲食店、買い物ができる場所）

向原高校との意見交換会
2026年10月27日(火)　14:25～15:15



意見交換の内容（抜粋）
〇向原高校の今後の活用方法について。
〇子どもが遊べる遊具付きの公園やスポーツ広場を新設してほしい。
〇バス・電車の本数が少なくて困っている。
〇娯楽施設を増やしてほしい。
〇議員は何歳くらいの人が多いのか、なぜ議員には定年がないのか。

2016年度から始まり、これまでに数回、高校生との意見交換会を開催してまいりました。このたび改めて意見交換会を実施し、若い世代の皆さんの声を積極的にお聞きする機会を設けました。

今後も高校生の皆さんとの対話を大切にし、地域の未来について共に考えてまいります。

ご参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

研修報告 ｜ 総務文教常任委員会 ｜ 8/18・19

先進地視察　愛媛県西予市・西条市

総務文教常任委員会では「DX推進計画の実効性確保に向けた庁内体制及び業務改善について」の調査の一環として、愛媛県西予市及び西条市を視察しました。

視察地	視察テーマ	特徴
愛媛県西予市 人　口：32,233人 世帯数：16,853世帯 面　積：514.33㎢ （※2026年8月末現在）	**DX推進事業について** 	2014年度からオフィス改革に取り組み、働き方や職場環境の見直しを進めています。近年はノーコードツール等を活用し、職員主体の業務改善や行政事務の効率化を推進しています。
愛媛県西条市 人　口：101,355人 世帯数：50,901世帯 面　積：510.01㎢ （※2026年8月末現在）	**西条市DX推進戦略について** 	2021年にDX推進戦略を策定し、2025年に改定。社会情勢や各所属の進捗、現場の課題を踏まえながら、行政手続のオンライン化や業務改善、人材育成などを全庁的に進めています。

まとめ

西予市、西条市ともに、それぞれの自治体の規模や課題に応じたDXの取組を進めていました。

特に、デジタル技術の導入だけで終わらせず、業務の見直しや人材育成、職員が改善を続けられる仕組みづくりと一体的に進めている点が参考となりました。

今回の視察で得た知見を、安芸高田市のDX推進計画の実効性を高めるため、今後の所管事務調査に活かしていきます。

議会の動き

7月～9月の主な活動状況

7月

3日　議会改革特別委員会
8日　議会広報特別委員会
13日　議会運営委員会
14日　議会広報特別委員会
15日　議会改革特別委員会
　　高校生との意見交換会
　　（吉田高校）
　　協議会（総務文教）
17日　タブレット運用協議会
21日　総務文教常任委員会
　　第２回臨時会
　　ハラスメント研修
　　全員協議会
22日　協議会（議会広報）
　　地域懇談会（吉田）
24日　地域懇談会（八千代）
27日　地域懇談会（高宮）
29日　議会広報特別委員会
　　地域懇談会（向原）
31日　地域懇談会（美土里）

8月

4日　地域懇談会(甲田)
5日　協議会(議会広報)
6日　タブレット運用協議会
7日　議会運営委員会
10日　議会改革特別委員会
18日～19日
　　総務文教常任委員会
　　行政視察
　　(愛媛県西予市･西条市)
20日　タブレット研修会
　　全員協議会
26日　協議会（総務文教）
28日　議会運営委員会
　　議会改革特別委員会

9月

4日　協議会(議会広報)
　　協議会(総務文教)
7日　本会議（開会）
　　総務文教常任委員会
　　協議会(産業厚生)
　　議会広報特別委員会
　　タブレット運用協議会
8日　議会運営委員会
　　予算決算常任委員会
　　協議会(総務文教)
10日　一般質問
11日　一般質問
15日　総務文教常任委員会
16日　産業厚生常任委員会
　　勉強会「堆肥センター譲渡
　　に係る経緯について」
17日　予算決算常任委員会
18日　予算決算常任委員会
24日　全員協議会
　　議会運営委員会
25日　予算決算常任委員会
29日　本会議（閉会）
　　全員協議会
　　協議会（議会広報）

令和８年第４回定例会は
12月上旬から開会を予定しています
※詳細は、お太助フォンやホームページ･
市公式LINEでお知らせいたします。

この度は「みんなでつくる あきたかた議会だよりアンケート」にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

第85号から紙面のアップデートに取り組んでまいりましたが、アンケートでは「議員の活動が見えにくい」「もっと分かりやすい紙面に」といった率直な声を頂戴し、市民の皆さまと同じ目線で広報をつくる大切さを改めて感じました。これまでの温かいご支援に深く感謝申し上げるとともに、皆さまの声を丁寧に受け止め、これからも“市民の皆さまに寄り添う広報”をめざして編集に活かしてまいります。今後ともご指導よろしくお願いいたします。　（新田　和明）

〈発行責任者〉
議　　長　石飛　慶久
〈議会広報特別委員会〉
委 員 長　小松かすみ
副委員長　新田　和明
委　　員　益田　一磨
　　佐々木智之
　　浅枝久美子
　　山本　数博

みんなで応援しよう！



（安芸高田わくながハンドボールクラブ応援アプリ）

きらり あきたかた



2026年10月3日（土）、甲田文化センターミューズで選手激励会が行われ、選手と観客の交流が笑顔を生み、会場は温かい拍手に包まれました。（取材：山本数博・新田和明）

取材メモ

「安芸高田わくながハンドボールクラブ」は結成から57年。2023年に「地域発展の為に貢献する」との決意を込め、地名をチーム名に入れたとのこと。

市民一丸となって応援していきましょう！

あきたかた 議会だより
百万一心、未来へつなぐ安芸高田市
第91号 2026（令和8）年11月15日発行
発行／安芸高田市議会　　編集／安芸高田市議会広報特別委員会
〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地　TEL (0826) 42-5621　FAX (0826) 47-0250